

1. 件名：新検査制度施行に向けた保安規定変更認可申請等に係るヒアリング（２７）
2. 日時：令和２年８月１９日（水）１０時１５分～１０時５０分
3. 場所：原子力規制庁８階Ａ会議室（ＴＶ会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・ＴＶ会議システムによる出席）

原子力規制庁：

実用炉審査部門

角谷管理官補佐、照井安全審査官

事業者：

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力運営グループリーダー 他１１名※

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部 課長 他５名※

東京電力ホールディングス株式会社

原子力安全・統括部 品質・安全評価グループチームリーダー 他１名※

北陸電力株式会社

原子力部 原子力発電運営チーム統括 他６名※

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループマネージャー 他４名※

四国電力株式会社

原子力部 運営グループリーダー 他６名※

電源開発株式会社

原子力技術部 安全総括室（安全計画）総括マネージャー 他９名※

日本原子力発電株式会社

発電管理室 プラント管理グループ 課長 他４名※

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力発電グループ 副長 他８名※

5. 要旨

- （１）事業者から令和２年５月２９日に提出された東海発電所保安規定認可申請書及び令和２年８月１８日に提出された資料に基づき説明があった。
- （２）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 個人線量計の管理を外部事業者に委託している場合は、電力事業者の責任においてどのように管理しているのか、調達管理を含めて整理して説明すること。
 - 受注者従業員への保安教育について、設置許可との整合性を整理して説明すること。

(3) 事業者から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし